

災害時等における緊急対応について

本校では緊急時における対応を以下のようにいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。
この紙は、ご家庭の目につく場所に掲示しておいてください。

状 況		学校の対応	保護者の対応
在 校 時 	大地震発生 (震度 5 弱以上)	引き渡しによる下校を行う ホーム&スクール・ウェブサイト・電話での連絡は <u>しない</u> 。 ※	児童を引き取る 訓練同様、学校と家庭との確認の上、引き取る。 ただし、児童引き渡しカードに記載されている引き取り人に限る。
	警戒宣言発令	引き取り人が来校するまでは学校で保護する。 校舎内が危険と判断した場合は以下の場所に避難する ①第 1 避難場所…校庭または体育館 ②第 2 避難場所…東京大学教養学部グラウンド	
	特別警報・暴風警報 発令	「引き渡し下校」を行う ホーム&スクール・ウェブサイト・電話での連絡をする。	
	暴風雪・大雪警報 発令 午後に暴風・大雨警報 が発令される可能性 が高い場合	状況に応じて「集団下校」または「引き渡し下校」を行う ホーム&スクール・ウェブサイト・電話での連絡をする。	<集団下校の場合> 自宅で児童の帰宅を待つ または、通学路での見守りをする
	大雨警報のみ 発令	原則として平常通りの下校とする	
	不審者校内侵入 近隣で不審者出没・犯罪 発生で犯人が未確保	児童の安全を確保し適切な場所に避難させる 状況に応じて「集団下校」または「引き渡し下校」を行う ホーム&スクール・ウェブサイト・電話での連絡をする。	<引き渡し下校の場合> 学校との確認の上 児童を引き取る ただし、児童引き渡しカードに記載されている引き取り人に限る。
	感染症の拡大	状況に応じて「集団下校」または「引き渡し下校」を行う ホーム&スクール・ウェブサイト・電話での連絡をする。 感染拡大の状況は保護者に周知する。	
在 宅 時 	大地震発生	臨時休業とする ホーム&スクール・ウェブサイト・電話での連絡は <u>しない</u> 。 状況が落ち着いた段階で、児童の安否を確認する。	児童を登校させない 状況が落ち着いた段階で、児童の安否や避難場所等を学校に知らせる。
	警戒宣言発令		
	特別警報・暴風警報 暴風雪警報 発令	午前 6 時の時点で発令されていた場合、臨時休業とする。 ホーム&スクール・ウェブサイトでの連絡をする。	
	大雪警報 発令 大雨警報 発令	原則として平常通りの登校とする ただし、児童に危険が及ぶと判断し、休校・時差登校等とした場合は、ホーム&スクール・ウェブサイト・電話で連絡をする。	児童の登校において安全であると保護者が判断した場合は登校させる。 保護者の判断で登校を見合わせる場合は、学校に連絡する。
	近隣で不審者出没・犯罪 発生で犯人が未確保		
	台風接近・通過及び積雪 に伴う計画運休発表 (東京 2 3 区内対象)	< 1、2 年生 > 臨時休業とする。 < 3 年生以上 > 午前 1 0 時まで運行再開予定の場合は、午後 1 時登校とする。(昼食を済ませてからの登校) 運行再開予定でなければ臨時休校とする。	<臨時休業の場合> 児童を登校させない。 <午後 1 時登校の場合> 児童の登校において安全であると保護者が判断した場合は登校させる。 保護者の判断で登校を見合わせる場合は、学校に連絡する。
登 下 校 時	大地震発生	教職員が児童を保護する その後、保護した児童は引き渡し下校とする。 できる限り家庭に連絡をとり、児童の安否を確認する。	児童を保護する 状況が落ち着いた段階で、児童の安否や避難場所等を学校に知らせる。
	警戒宣言発令		
	暴風・大雨・大雪等の 警報発令	状況に応じて教職員が児童を保護する 保護した児童は原則として引き渡し下校とする。 家庭に連絡をとり、児童の安否を確認する。	状況に応じて児童を保護する
	近隣で不審者出没・犯罪 発生で犯人が未確保		

- ※ 大地震発生時や警戒宣言発令時は混乱が予想され、連絡をとることが困難な可能性が高いため「連絡はしない」としています。
- ※ 緊急度・状況に応じて対応が変わる場合もあります。ご家庭においても冷静な対応を心がけてください。
- ※ PTA・児童館・学童保育クラブ・地域住民等と連携しながら対応いたします。
- ※ 緊急時のもっとも確実な連絡方法として、ホーム&スクールを活用します。未登録の方は、登録申請してください。